

復興に向けて

～平成30年7月豪雨～第10回

平成31年度後期高齢者医療保険料の減免

平成30年7月豪雨により被災した人の平成31年度後期高齢者医療保険料の一部を引き続き減免します。

対象 平成30年7月豪雨災害により被災(住家が床上浸水・半壊以上など)の被災者(被災を受けている)し、平成30年度に後期高齢者医療保険料の減免を受けた被保険者、または平成31年4月1日から令和元年6月30日までの間に後期高齢者医療保険の被保険者となる人

減免の対象となる保険料 平成31年度の後期高齢者医療保険料のうち、平成31年4月から令和元年6月までの3カ月間に相当する保険料

※7月に減免後の保険料で決定通知書を送付します。詳しくは医療連携課へお問い合わせください。

☎医療連携課(21)0258



介護保険料・国民健康保険税の減免

平成30年7月豪雨により被災した人の平成31年度分の保険料(税)を減免します。

対象 平成30年7月豪雨災害により被災(住家が床上浸水・半壊以上など)の被災者(被災を受けている)した介護保険第1号被保険者および国民健康保険被保険者

※平成31年4月2日から令和元年7月1日の間に65歳の誕生日を迎える人や、平成31年度から新たに国民健康保険に加入する人などで減免を希望する場合は申請が必要です。ただし、平成30年度中に減免の申請をした人の再申請は不要です。

減免の対象となる保険料 令和2年3月31日までの間に納期限(特別徴収の場合は特別徴収対象年金給付の支払日)が設定されているものうち、平成31年4月から令和元年6月までの3カ月間に相当する保険料

※詳しくは税務課へお問い合わせください。

☎税務課(21)0214

市からのお知らせ

介護福祉士養成奨学金

介護福祉士として市内での就労を目指す人へ奨学金の貸し付けを行っています。

対象者 次の①～②を全て満たす人
①社会福祉士、または介護福祉法などに規定する学校に修学している人
②卒業後に市内の介護サービス事業所などに就労する意思がある人

貸付金額 月額4万4000円

貸付期間 学校所定の修学期間

返還方法 卒業後1年を経過した月の翌月から貸付期間の3倍の期間で返還。ただし、卒業後に市内の事業所に就職した場合にはその勤務期間内の返還が猶予され、勤務期間が貸付期間の1.5倍になったときに返還が免除されます。

申し込み 奨学金貸付申請書に学校長の推薦書、在学証明書、住民票を添えて、6月28日(金)までに介護保険課へ提出してください。申請書は介護保険課に備えているほか、市ホームページからダウンロードできます。

※他の奨学金制度との併用はできません。



市ホームページ

国民年金保険料 学生納付特例制度

学生で収入がないなどの理由で国民年金保険料を納めることが難しい場合は、「学生納付特例制度」が利用できます。

申請が承認されると、国民年金保険料の納付が猶予され、納付できる期間が10年間になります。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降の納付には加算額が上乘せされます。

承認された期間は年金受給資格期間に含まれますが、保険料を納付しなければ老齢年金受給額には反映されません。また、この申請が遅れると、けがや病気で障がいや死亡などの不慮の事故が発生しても障害基礎年金や遺族基礎年金を請求できないことがありますので、忘れずに手続きを行ってください。

なお、学生納付特例は毎年度申請が必要です。前年度に承認を受けている人で続けて希望する人は必ず申請手続きをしてください。

☎日本年金機構高梁年金事務所(21)0570 / 市民課(21)0252

「避難勧告等に関するガイドライン」が改定

「避難勧告等に関するガイドライン」は、災害時における住民の迅速・円滑な避難を目的に、避難対象区域の設定および避難勧告や避難指示などの発令判断の基準や伝達方法を取りまとめたものです。

このたび、情報を直感的に理解できるように防災情報を5段階の警戒レベルとともに提供し、取るべき行動の対応が明確化されました。

警戒レベル	行動を促す情報(避難情報など)	住民が取るべき行動
警戒レベル5	災害発生情報(市発令)(既に災害が発生している状況)	命を守る最善の行動
警戒レベル4	避難指示(緊急) 避難勧告(市発令)	全員避難
警戒レベル3	避難準備・高齢者等避難開始(市発令)	高齢者などは避難 他の住民は準備
警戒レベル2	大雨・洪水注意報など(気象庁発表)	避難行動の確認
警戒レベル1	早期注意情報(気象庁発表)	災害への心構えを持つ



令和2年成人祝賀式

日時 令和2年1月12日(日)午前10時(受け付けは午前9時から)

場所 高梁総合文化会館

対象 平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの人

申し込み 市内に住民票がある人 10月中旬に案内状を送付しますので、同封する出欠確認用はがきに必要事項を記入して返送してください。なお、案内状は式当日にお持ちください。

市外に住民票がある人 12月27日(金)までに社会教育課、各地域局、または各地域市民センターへ申込書を提出してください。申込書は提出先に備えているほか、市ホームページからダウンロードできます。申し込みをした人へ10月中旬以降随時案内状を送付しますので、式当日にお持ちください。

☎社会教育課(21)1514



市ホームページ



地域での防災活動について

災害が発生したときにまず最初にすべきことは、自分の身を自分で守ることです。その上で、地域の助け合いが大きな力を発揮します。災害に備えて、避難する場所や避難経路などを地域の皆さんで考えるためにも、積極的に地域の人が集まり話し合う機会を持ちましょう。

自主防災組織の立ち上げについて詳しくは防災復興推進課へお問い合わせください。

☎防災復興推進課(21)0246

義援金受付期間を延長

平成30年7月豪雨災害義援金の受付期間を令和2年6月30日(火)まで延長します。皆さまからの温かいご支援を引き続きよろしくお願ひします。

受付窓口 福祉課、各地域局、各地域市民センター

受付口座 トマト銀行・高梁支店・普通 1360292・高梁市災害義援金 高梁市長 近藤隆則

☎福祉課(21)0265

シロアリ・ハチ駆除は

床下 無料調査 実施中

三井化学アグロ(株)専属施工店

株式会社 岡山三共アメニティ

シロアリ コナカイ

0120-460-571

https://www.okayamasankyo-amenity.com

- シロアリ防除工事
- 床下換気扇取付工事
- 床下調湿剤敷設工事
- ハチ駆除

ISO9001承認取得

本社/赤穂市穂崎869-1 TEL.086-955-7017
津山営業所/津山市中北上1640-1 TEL.0868-57-7076
鴨方営業所/漕方町本庄640-38 TEL.0865-45-8801

(広告) 広告の内容については広告主へお問い合わせください